



協定調印式(浅川局長(左)、柳澤愛媛大学長(右))

愛媛大学と 連携協定を締結

～未来の森林・林業を担う人材育成を目指して～

四国森林管理局と愛媛大学は、連携と協力に関する協定を締結することとなり、平成26年6月23日、愛媛大学本部において、浅川四国森林管理局長と柳澤愛媛大学長による調印式が行われました。

今後、当局の職員の講師派遣や愛媛大学の学生のインターンシップ等の人材交流の機会を設けつつ、将来の森林・林業を担う人材の育成や地域の振興を図るため、連携を深めてまいります。

連携協定の締結

今回の協定締結のきっかけは、平成25年度に当局が実施した准フォレスト1研修において愛媛大学の太田教授(農学部森林資源学コース)に講師をしていただいたご縁によるものです。研修が進む中で、研修が終わってから、継続的な連携ができないものかと話を持ち上がり、協定の締結が実現しました。

この協定では、当局と愛媛大学がそれぞれの人材や資源(国有林や大学演習林等)を活用し、持続的かつ安定的

な木材の供給をはじめとする森林の有する多面的機能の発揮、森林・林業の再生及び地域の振興に貢献するため、人材育成や調査研究等を推進することを目的としています。

協定の具体的な取組方向

人材育成の取組のひとつが学生への国有林野事業の現場研修です。国有林では、高性能林業機械による伐採や造材、架線系作業システム、林道や作業道の作設等を行っており、これらの現場作業は、大学演習林ではなかなか経験することができないため、学生にとって貴重な経験になると考えています。このほか当局の職員の講師派遣や愛媛大学の学生のインターンシップ等の人材交流を行うこととしています。

また、調査研究の取組のひとつが愛媛大学との共同研究です。当局においては、シカ対策や低コスト造林など森林・林業分野の様々な課題解決に向けて、民間では難しいリスクを伴う新たな技術の導入に取り組みすることとしています。この際、愛媛大学と共同研究を行うことで、客観的・科学的な評価に基づく効果的な解決策を探っていく考えです。愛媛大学と連携して森林・林業の再生に向けた課題解決に取り組み、地域振興を図ってまいります。

協定締結記念シンポジウム

本協定の調印式の後は、連携協定締結記念シンポジウムと称して、双方から記念講演および研究発表が行われました。

当局の浅川局長からは「我が国の森林・林業と四国の国有林」と題して、森林・林業の現状と課題、大型製材工場の稼働や木質バイオマス発電所の建設といった四国の動きなどについて紹介いたしました。

そのほか、当局からは、池本森林技術・支援センター所長から、シカ食害防止クリップ、エリートツリー、コンテナ苗、小型囲いわなの取組の紹介、福田南宇和森林官から大正時代の治山事業の現状についての発表を行いました。

また、愛媛大学からは、諸外国と比較した日本の森林・林業の現状と展望、テラダマツ導入の可能性についての発表がありました。

初年度の取組

初年度の平成26年度は、当局の森林技術・支援センター職員を大学演習林に派遣し、学生の研修を兼ねて、二ホンシカ捕獲のために当局が独自に開発した小型囲いわなの設置にかかる現地



愛媛大学演習林における囲いわな設置現地検討会



愛媛署職員が愛媛大学教授の指導を受ける



愛媛大学演習林での捕獲
(体高62cm、体重27kg、メスでおそらく2~3歳)

検討会を開催しました。わな設置のおよそ一月後には、雌ジカガがかり、職員による止め刺し等処理方法について実演しました。

また、当局の愛媛森林管理署においては、かかり木災害撲滅のため、愛媛大学の協力を得て、かかり木が倒れたときの衝撃エネルギーを算出し、その結果、かかり木の倒木による衝撃は、2tトラックが時速60kmで衝突するのと同程度であることが分かりました。また、伐倒の結果、ドラム缶は変形し、保安帽は粉々に砕け散りました。これらの結果については、今後の当局の事業実行にあたって、請負事業体の安全指導に役立てていくこととしています。

今後について

今回の協定は、当局にとって大学と締結する初の協定であるとともに、愛媛大学にとっても国の機関と締結する初の協定です。今後とも相互の連携を深めつつ、森林・林業の再生や地域振興への貢献を図ってまいります。